

# 議会運営委員会会議録

日 時 平成23年11月22日(火) 開会時間 午前10時21分  
閉会時間 午前10時33分

場 所 第1委員会室

出席者 委員長 武川 勉 副委員長 望月 清賢 議長 浅川 力三 副議長 渡辺 英機  
清水武則 皆川 巖 高野 剛 森屋 宏 樋口雄一 土橋 亨  
委員外議員 小越智子

欠席者 丹澤和平

執行部出席者 総務部長 田中 聖也

- 議 題
- 1 11月定例会提出予定議案について
    - 総務部長から その概要について説明があった。
  - 2 知事の提案理由説明について
    - 知事の提案理由の説明は、慣例により口頭説明とされた。
  - 3 代表質問について
    - 代表質問の質問予定者及び発言時間は、

自民党・県民クラブ	望月清賢 議員	40分
明全会	山下政樹 議員	20分
フォーラム未来	高木晴雄 議員	40分

の以上3とされた。
    - 代表質問の期間は、2日間とし、発言の順序は、

1日目は、		
自民党・県民クラブ	望月清賢 議員	
明全会	山下政樹 議員	の順
2日目は、		
フォーラム未来	高木晴雄 議員	とされた。
  - 4 一般質問について
    - 一般質問の質問希望者及び発言時間は、

自民党・県民クラブ	石井脩徳 議員	20分
	望月 勝 議員	20分
	齋藤公夫 議員	20分

明全会	早川 浩 議員	20分
	永井 学 議員	20分
フォーラム未来	望月利樹 議員	20分
自民党県政会	臼井成夫 議員	10分

の以上7人とされた。

- 一般質問の期間は3日間とし、発言順序は、  
1日目は、フォーラム未来の代表質問に引き続き  
自民党・県民クラブ 石井脩徳 議員

2日目は、

自民党・県民クラブ 望月 勝 議員  
明全会 早川 浩 議員  
自民党・県民クラブ 齋藤公夫 議員 の順

3日目は、

明全会 永井 学 議員  
フォーラム未来 望月利樹 議員  
自民党県政会 臼井成夫 議員 の順とされた。

#### 5 給与関係案件の取り扱いについて

- 本件は、開会日に議決を要する案件である。
- 本件に対する質疑は、自民党・県民クラブ、明全会、フォーラム未来については、各10分以内、自民党県政会、自由民主党、公明党、日本共産党については、各5分以内とされた。
- 発言通告書は、知事提案理由説明後、直ちに提出することとされた。
- 再質疑及び関連質疑は、行わない扱いとされた。
- 知事提案理由説明後、本会議を一旦休憩し、質疑の取り扱いを協議することとされた。
- 本件は、総務、教育厚生各委員会の所管に係るものであるため、議案は、総務、教育厚生各委員会に付託することとされた。
- なお、この委員会については、議案の審査に係る説明員のみ出席とされた。
- また、本日各会派代表者会議において決定された議員報酬の特例減額にかかる追加議案については、本委員会の冒頭で説明を受けた知事提出議案とともに本会議に上程する扱いとされた。
- この追加議案は、開会日に開催予定の総務委員会に付託することとされた。

#### 6 認第一号議案及び認第二号議案の取り扱いについて

- これらの案件は、閉会中の継続審査案件として決算特別委員会に付託されていたものであるが、同委員長から委員会報告書の提出があった。
- 従って、11月定例会開会日の会議に上程し、口頭による委員長報告の後、採決する扱いとされた。

- 討論のある場合は、11月29日の正午までに発言通告書を提出することとされた。なお、討論の発言時間は各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内であることが確認された。
- 採決に当たっては、まず、反対のある認第一号議案を起立採決の方法により採決し、続いて、認第二号議案を簡易採決の方法により採決することとされた。

7 11月定例会会期並びに議事予定について

- 11月定例会会期並びに議事予定は、配付のとおりとされた。

8 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、11月30日の開会日は午前11時、12月5日、6日、7日、8日の代表質問日及び一般質問日はいずれも午後1時の開会とされた。

9 開会日の議事順序について

- 開会日の議事順序は、配付のとおりとされた。

以上